



# 住民による防災訓練の取り組み : 兵庫県明石市を事例に

山本, 陸翔  
矢嶋, 巖

---

(Citation)

兵庫地理, 65:53-66

(Issue Date)

2020

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90007184>



# 住民による防災訓練の取り組み

## —兵庫県明石市を事例に—

山本 陸翔・矢嶋 巖

### I. 序論

1995（平成 7）年に発生した兵庫県南部地震が引き起こした阪神・淡路大震災などを機に、日本では防災訓練の必要性が再確認された。久田ほか(2009)によると、阪神・淡路大震災直後に被災の全体像を把握するなどの緊急活動を行う上で、自治体と地域住民による共助の重要性が改めて確認された。まず、警察・消防・自治体など公的機関に電話や駆け込みによる救援要請が殺到し、被害の全体像を把握できないまま個別対応を行わざるを得ない状況になった。これにより、最も被害が大きかった地域の情報が入手できなくなり対応が行えないといった問題点が指摘された。また、この災害を契機に、防災訓練にも問題点が指摘された。すなわち被災直後に行わなければならないことが、避難よりもまず自分と家族の身の安全確保であることが認識された。次に、隣近所が協働した被災状況の確認、初期消火や閉じ込められた人の救出、負傷者の救援救護、災害時の要支援者の安否確認などの救急対応活動であったという。つまり、共助が重要であった。

現在、防災訓練は全国的に小学校区を単位とした地域運営組織(まちづくり協議会)で行われている。その運営は、地域住民による無償ボランティアで行われている。総務省地域力創造グループ地域振興室(2019)によると、この組織はまちづくり協議会を抽象化したもので、地域運営組織の定義は「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域運営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織」としている。地域運営組織は、全国の 1,722 市区町

村に 4,787 組織(711 市町村)が存在し、41.3%の市町村にある。存在しない市町村のうち約 85%が必要性を認識している。組織形態は、約 86%が法人格を持たない任意団体で、次いで NPO 法人が約 5%である。活動内容は、主に高齢者交流サービス、基礎的活動、生活支援活動、地域資源活用・保全活動などであり、その基礎的活動に当たるのが地域イベント運営、そして防災訓練である。

総務省地域力創造グループ地域振興室(2016)によると、地域運営組織の活動範囲は小学校区を想定していて、顔が見られる範囲、すなわち一定程度の区域の広がりを持ちつつ、住民相互のつながりがある程度保たれる範囲である。

とはいえ、災害の内容は、その場所の自然条件や社会の在り方によって異なるし、時代によっても変わる。今後発生すると大きな被害が予想される南海・東南海地震(南海トラフ地震)に対して、こうした点に留意して被害を少なくするためにはどのような防災訓練が行われるべきなのか。

野田・矢嶋(2016)は、阪神・淡路大震災以降、日本各地で自主防災組織が結成されたが、その活動は不活発となり、形骸化しつつある状況が先行研究により指摘されているとしたうえで、特に自主防災組織の組織率が高いとされる兵庫県を取り上げ、高砂市と西宮市の自治会の防災活動について、関係者への聞き取り調査に基づいた比較研究を行った。その結果、自治体により活動の積極性に差異がある点、震災の被災地で活動が比較的活発とされる自治体であっても、地区により活動の積極性が異なる点を指摘した。そして、地域住民全体としての防災に対する意識は決して高いとは言えないとした。なお、言

及はなかったが、自治会という比較的小規模な単位での防災訓練の取り組みの難しさも読み取れた。

そこで本研究では、阪神・淡路大震災のときに人口が比較的多かったものの、被害が比較的小さかった兵庫県明石市を取り上げ、まちづくり協議会が地域の特性に応じてどういった防災訓練を行い、住民に対して防災意識を促そうとしているのか、またどのような課題があるのかについて明らかにしていく。それにより、防災訓練による災害被害の軽減に繋げていく。その際、同市にある 28 のまちづくり協議会のうち、防災訓練の取り組みが比較的活発である魚住まちづくり協議会、中崎まちづくりの会、松が丘校区まちづくり協議会を取り上げる。

魚住小学校区は、都市化が進み住宅や商業施設が増加している農村地帯で、ため池が多い。また、内陸部に位置し津波災害の心配は低い。中崎小学校区は旧宿場町で、古い家屋も多い一方で、比較的大規模なマンションもみられ、高齢化が進んでいる。海岸沿いに位置することから津波災害が予想されている。松が丘小学校区は、丘陵に開発されたニュータウン明舞団地を中心としていて、高齢化が進んでいる。津波災害の心配は低い。これら 3 つの校区のまちづくり協議会の防災訓練は、それぞれ特徴的な取り組みを行っており、比較して検討することにした。

研究は以下の手順で行う。Ⅱでは、災害対策基本法と防災基本計画について確認したのち、阪神・淡路大震災の被災状況とその後の防災計画の変化について明らかにし、自治体によって防災訓練をどのように位置付けられるようになったのかを述べる。また、明石市で現在想定されている災害について紹介する。Ⅲでは、明石市について概観したのち、同市で行われている防災訓練を紹介し、まちづくり協議会の概要について述べる。そのうえで、各校区（魚住、中崎、松が丘）のまちづくり協議会がどのような防災訓練を行い、住民に対して防災意識を促そうとしているのかについて、まちづくり協議会の役員からの聞き取り調査に基づいて述べ、課題も示す。そして、明石市のまちづくり協議会担当者から見た各協議会の防災訓練の印象について筆者が感じたことを述べる。以上を踏まえて、Ⅳでは、各まちづく

り協議会の特性の違い、訓練の内容や工夫、課題について比較検討したのち、日本が災害に負けないようにするためには何が必要なのかについて述べる。

なお、本研究では明石市の 3 つのまちづくり協議会の役員、明石市の防災担当者、まちづくり協議会の担当者に聞き取り調査を行ったほか、一部のまちづくり協議会の防災訓練やイベントでフィールドワークを行った<sup>1)</sup>。

## Ⅱ. 災害対策基本法と兵庫県明石市における災害について

### 1. 災害対策基本法と防災基本計画

中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会（2008）および細田（2009）によると、災害対策基本法は、死者・行方不明者が 5,989 人に達した伊勢湾台風（1959（昭和 34）年 9 月）がきっかけとなって 1961 年に制定された法律で、日本の防災行政の基本となる。同法の第 1 条では、この法律の目的について、「国土並びに国民の生命、身体及び、財産を災害から保護するため、防災に関し、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確に」すると示している。そして、防災計画の作成など災害対策の基本を定め、防災行政を推進するとしている。内閣府ホームページ「防災情報」のページ「防災基本計画」によると、同法第 34 条第 1 項に基づいて、中央防災会議が政府の防災対策として防災基本計画を作成している。この最上位計画に基づいて、中央省庁と指定公共機関は防災業務計画を作成し、地方公共団体である都道府県・市町村の防災会議は、地域の実情に即した地域防災計画を作成することになっている。

災害は地域の地形や地質によって発生の種類が変わるため（井野 2018）、それぞれの場所に即した地域防災計画を作成する必要がある。また、井野によると、地域防災計画は毎年見直しが行われている。

### 2. 阪神・淡路大震災の被災状況とその後の防災計画

1995 年 1 月 17 日午前 5 時 46 分に淡路市旧北淡町の野島断層を震源とするマグニチュード 7.3 の兵庫県南部地震が発生した。この地震による災害は、阪

神・淡路大震災と呼ばれている。木下（2018）および明石市防災会議（2019）によると、死者・行方不明者は6,437名にのぼり、大きな被害を及ぼした（第1表）。被害は、神戸市、尼崎市、芦屋市、伊丹市、宝塚市に集中した。

**第1表 阪神・淡路大震災の人的・物的被害**

|      | 内訳       | 全体       | 明石市     |
|------|----------|----------|---------|
| 人的被害 | 死者       | 6,434 人  | 26 人    |
|      | 行方不明者    | 3 人      | 0 人     |
|      | 負傷者（軽傷者） | 33,109 人 | 1,745 人 |
|      | 負傷者（重傷者） | 10,683 人 | 139 人   |
|      | 負傷者計     | 43,792 人 | 1,884 人 |
| 物的被害 | 全壊（棟）    | 104,906  | 2,941   |
|      | 半壊（棟）    | 144,274  | 6,673   |
|      | 一部破損（棟）  | 390,506  | 21,370  |
|      | 計        | 639,686  | 30,984  |

出典：木下（2018）、明石市防災会議（2019）より作成

木下によると、震災発生前における六甲・淡路島活断層主部淡路島西岸区間（野島断層を含む区間）の平均活動間隔は約1700年から3500年であり、地震発生確率は30年以内に0.02%から8%とされていた。しかし、その当時の関西では活断層による直下型地震について深刻には考えられていなかった。朝日新聞1996年1月11日朝刊大阪特集記事によると、関西は地震が少ないというのが常識のようになっていた。

中村（2005）によると、阪神・淡路大震災後、各地の自治体で地域防災計画の内容についての修正作業が進められるようになった。阪神・淡路大震災の際には、地震被害想定の見直しをさせること、職員の非常時参集体制・情報連絡体制そして人命救助を充実させること、避難所の運営計画を立てること、ボランティアの受け入れ態勢などを整えることなど、様々な防災活動が求められたが、円滑な対応が出来なかった。そこで、それぞれの自治体が需要に応じた防災活動計画に改正することになったとされる。地域防災計画を見直すことにより、災害時の自治体間の応援体制が推進されたほか、非常用資機材や物資、食料備蓄が推進され、消防行政分野では、人命救助機器などの整備の充実及び隊員技能の向上も図られた点で効果をあげてきた。水利（貯水槽など）の施設整備や公共施設の耐震化にも取り組んできた。

また中村によると、自主防災組織の結成促進、防災啓蒙・防災学習・合同防災訓練に関する自治体の取り組みなどが自治体の防災事業として重視されるようになり、防災活動における自助・共助<sup>2)</sup>の一環として市民や事業所の防災対策の促進が図られ、防災体制が整備されつつある。そして、様々なハザードマップが市民に向けて作成・公表されるようになってきている。

以上から見ると、阪神・淡路大震災の影響が非常に大きかったことで、現在までに防災訓練の促進を含め、さまざまな取り組みが行われている。自助・共助の一環である防災訓練の現場は実際どのようになっているのだろうか。

### 3. 明石市で現在想定されている地震災害

#### (1) 明石市での阪神・淡路大震災による被災状況

明石市防災会議<sup>3)</sup>（2019）によると、明石市における阪神・淡路大震災での人的・物的被害は第1表の通りである。また死者は26人と全体の0.4%であった。物的被害を受けた家屋数は全体の約6%で、甚大な被害とはいえ、明石市の被害は比較的小さかった。

#### (2) 明石市地域防災計画で想定されている災害

明石市防災会議（2019）によると、明石市では現時点での発生可能性を考慮し、大きな影響が予想されている2つの地震を想定している。それは、「海洋性巨大地震」と「内陸部地震」である。南海トラフ地震は前者に該当する。

朝日新聞2012年8月30日朝刊淡路面記事によると、南海トラフ地震での津波による死者数は県内で最大5,700人にのぼるとされている。また、津波以外の建物倒壊などによるものを含めると、県内の死者数は7,400人にのぼると見込まれている。

山崎断層は「内陸部地震（直下型地震）」に該当する。山崎断層は、<sup>なぎせん</sup>那岐山断層帯、山崎断層帯主部、草谷断層の3つの起震断層に区分され、マグニチュード7程度以上の地震規模が予想される活断層における30年以内の地震発生確率では、山崎断層帯（主部南東部）は0.1%未満で、山崎断層（草谷断層）はほぼ0%とされている。

明石市防災会議によると、2つの地震以外にも兵庫県では多くの地震災害が予想されている。六甲・淡路島断層帯、中央構造線断層帯、有馬―高槻断層帯、大阪湾断層帯などによる地震が被害を及ぼす可能性がある。発生確率は0.1%未満から3%とされ、万が一発生した場合には明石市にも甚大な被害をもたらすと考えられている。阪神・淡路大震災を参考にして被害想定が作成されており、季節や時刻なども一致している。また、地震被害のみならず、台風や集中豪雨による風水害も想定されている。

### (3) 市民向けのハザードマップ

『明石市ハザードマップ 2019 年度版』には、現在、市に大きな影響を及ぼす地震として六甲・淡路島断層帯地震と南海トラフ地震の2つが示されている。これらの地震が発生した場合どのように動くべきかなどの情報や、明石市の津波浸水想定区域なども示されている。また、明石市ハザードマップには、「防災訓練に参加しましょう」という項目もある。そこには、「自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという意識のもと、自主的に連携し防災活動を行う組織です。市では、自治会などを中心に結成されています。お住いの地域に自主防災組織があれば積極的に活動に参加し、地域で防災活動に取り組みましょう」とあり、共助が呼びかけられている。

## Ⅲ. 明石市における校区のまちづくり協議会による防災訓練について

### 1. 明石市の概要

#### (1) 明石市について

明石市は兵庫県南部に位置している（第1図）。明石市ホームページ「市のあらまし」によると、明石市の面積は49.42km<sup>2</sup>で、東西が15.6km、南北が9.4kmで、東西に細長い。市の東部及び北部は神戸市に、西部は加古川市、播磨町、稲美町に接し、南側は瀬戸内海に面する。

明石市は播磨平野の東部に位置し、周辺は印南台地と呼ばれる河岸段丘となっている。市域の最高地が標高94.6mと、比較的平坦な地形である（明石市都市整備部緑化公園課2011）。広い範囲を台地が占



第1図 明石市と魚住・中崎・松ヶ丘小学校区の位置

出典：明石市コミュニティ・生涯学習課提供資料により作成  
注）本図は明石市における小学校区の範囲を概略的に示したものである。まちづくり協議会は小学校区ごとに設けられているが、その範囲は小学校区とは完全には一致しない。

めているが、東部の明石城下町付近と海岸沿いは低地となっている。

今井監修（1999）によると、明石市は、1889（明治22）年の町村制施行で成立した明石町を母体としている。旧明石町は、近世の明石城下町と西国街道の宿場町大蔵谷村が合併して成立した。1919（大正8）年に市制施行し、1942年に工業化が進む林崎村を、1951年に農漁村地帯の大久保町、魚住村、二見町と合併し、現在の明石市の姿となった。

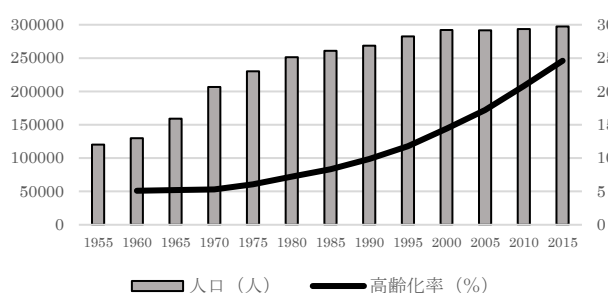
明石市では、近代以降の工業化とベッドタウン開発により、著しい都市化が進展した。日本地誌研究所編（1973）および明石市史編さん委員会編（1999）によると、近世に新田開発がなされた市域中部から西部にかけての台地を中心に、昭和戦前期から高度経済成長期にかけて多数の工場が進出した。1964年に全国総合開発計画の工業整備特別地域に指定されると、播磨臨海工業地域として重工業などの大工場や下請工場が立地した。

高度経済成長期以降、山陽本線や山陽電鉄沿線の市域中部・西部で住宅開発が進んだ。市域東部では、1965年から垂水区との境界にニュータウンである明舞団地が建設され、1967年に入居が始まった。その後も山陽本線より北側の丘陵部を中心に、住宅開発が進められてきた。

1955年以降の明石市の人口推移を示した第2図によると、明石市では1960年代前半から1970年代後

半にかけて人口が急激に増加した。1980 年代前半から 2000 年にかけて、人口は緩やかに増加してきたが、その後は大幅な人口増加が収束し、横ばいとなった。近年は子育て支援政策に力を入れて子育て世代の転入を促し（朝日新聞 2017 年 8 月 5 日朝刊神戸面記事）、人口の微増が続いている。

明石市は、人口がほぼ 30 万人に達したことから、2018 年には中核市へ移行した。高齢化率については、1980 年には 7%あまりであったが、その後次第に上昇し、2015 年には 4 人に 1 人が高齢者となっている。



第2図 明石市の人口と高齢化率

出典：国勢調査より作成

注) 1955 年の高齢化率は確認できていない。

## (2) 明石市の防災訓練

2019 年 4 月 22 日と 7 月 29 日に明石市総合安全対策室の担当者に行った聞き取り調査によると、明石市では年に 1 度、市と 28 のまちづくり協議会のうち 1 協議会と合同で総合防災訓練を行っている。これは 2016 年から始まった。訓練の広報は、「広報あかし」や「まち協通信(まちづくり協議会の広報誌)」、チラシなどで行っている。毎年訓練を行う目的は異なり、それに適した校区で行われている。

担当者によると、各まちづくり協議会で行われている防災訓練では、障害当事者と健常者が一緒になって訓練を行うことに意義があるという。以前はこうした訓練を行えなかったが、2017 年に魚住まちづくり協議会の防災訓練で、車いす使用者を避難所に連れていくといった訓練が行われたことがきっかけとなり、障害当事者の参加率が上昇してきているとのことである。障害当事者や高齢者などの要配慮者にどのようにして避難所に来てもらうか、健常者が

声掛けや共助をいかにしていくかが今後取り組むべき課題である。

## (3) 明石市のまちづくり協議会の概要

I で述べたように、市町村には地域運営組織(まちづくり協議会)がある。明石市では、2010(平成 22 年)年 4 月 1 日に自治基本条例が施行され、市内に協働のまちづくり推進組織が順次発足した(明石市自治基本条例逐条解説 2011)。明石市コミュニティ・生涯学習課(2019)によると、まちづくり協議会は 28 小学校区の全てで発足した。この組織は、校区連合自治会が中心になり、子ども会、高年クラブ、PTA やボランティア団体など、地域で活動する各種団体が構成される組織である。各団体の特性を生かしながらイベントや防災への取り組みなど、様々な活動を行っている。組織体制として部会制を設け、会長や副会長、事務局長を含め 8 つほどの部会が存在する協議会もある。明石市では、市民協働推進室コミュニティ・生涯学習課が所管をしている。

明石市ホームページ「明石市協働のまちづくり推進条例逐条解説 2016」によると、2016 年に協働のまちづくり推進条例が施行され、各小学校区が「まちづくり計画書」を策定し、市と協定を締結した。これにより、地域交付金<sup>4)</sup>などの補助金が市から交付され、本格的に各まちづくり協議会が始動した。調査対象である 3 つの協議会は、いずれも交付されている。同ホームページ「住みよい地域づくり補助金事務手引き—2019 年度版—」によると、市と締結をしていない協議会には、住みよい地域づくり補助金が交付される<sup>5)</sup>。また、これとは別に自主防災補助金<sup>6)</sup>があり、年間を通して校区で実施する自主防災活動に対して補助される(同ホームページ「2019 年度明石市自主防災組織補助金事務手引」)。

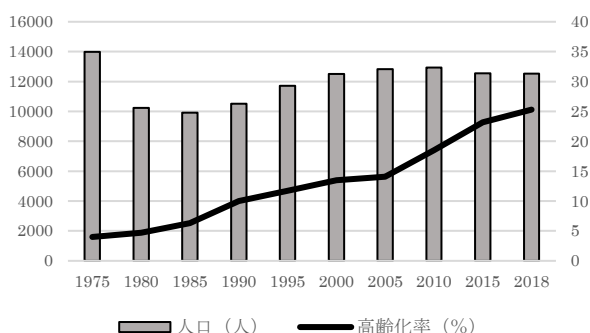
明石市市民協働推進室コミュニティ・生涯学習課の担当者によると、2019 年 7 月現在、まちづくり計画書を策定している小学校区は 14 で、それらについては、計画書に基づきながら、多様な人との関わりをもって活動を行うことになっている。未策定の小学校区には策定に向けた意識醸成を行い、将来的にはすべての小学校区で計画書の策定を目指したいとのことである。計画書の対象期間は基本的に 3 年

から 10 年ほどで、中身は小学校区の概要や課題、小学校区での目標、各部会の説明や目標など、小学校区によって様々である。

## 2. 魚住小学校区について

### (1) 魚住小学校区の概要

魚住まちづくり協議会（2015）<sup>7)</sup>によると、魚住小学校区は明石市の北西部に位置し、西国街道・太山寺道の旧街道が通る。明石市コミュニティ・生涯学習課（2019）によると、近郊野菜栽培を中心に農業が盛んで、ため池も多い。都市化が進み住宅や商業施設が増加し、第3図を見ての通り、特に1990年代に人口が大幅に増加した。地形図によると、標高20mから70m程度の台地・丘陵に位置していて、内陸部であるため津波の心配は低い。防災訓練では津波は想定せず、地震と風水害・土砂災害を想定している（魚住まちづくり協議会2020）。



第3図 魚住小学校区の人口と高齢化率

『明石市統計書』各年版掲載の住民基本台帳データより作成

魚住小学校区の人口は28小学校区の中で5番目に多い。高齢化率も年々上昇してきているが、明石市の小学校区では16位で比較的低い（いずれも2018年10月時点）。

### (2) 魚住まちづくり協議会での防災訓練の取り組み

2019年6月29日と11月4日に、魚住まちづくり協議会の事務局長に聞き取り調査を行った。魚住まちづくり協議会は、他の協議会とは異なり、校区自主防災対策会議のなかで防災活動などを推進している団体「共助 de17」が防災訓練を行っている（写真1）。17という数字は魚住小学校区の自治会の数を示している。

同協議会では2015年に初めて防災訓練が行われ、



写真1 「共助 de17」防災会議の様子

2019年1月29日「共助 de17」撮影

2017年まではレスキュー体験やAEDの訓練、心肺蘇生法、炊き出しなどイベント型で行っていた。しかし、自助・共助を出来るようにしたいとの思いから、2018年に避難所運営型訓練を始めた（写真2）。これは市が指定している避難所を住民が自主的に運営することを目的とし、約200名が参加したとのことである。訓練に参加した全員に、総務班、受付班、誘導班、区割り班、物資班などの役割を与え、グループに分かれ話し合いが行われるというものである。これを2019年度は7月14日（日）に実施したほか、3月8日（日）にも予定され、少なくとも1年に2回は行うとのことである。事務局長によると、避難所運営型訓練を行い始めてから、住民の防災に対する意識が高まってきている。自ら避難所を運営し、1週間は自分たちで生き延びられるようにしてほしいとのことである。



写真2 避難所運営型訓練の様子

2019年7月14日「共助 de17」撮影

魚住まちづくり協議会では、調査時に市内で唯一となる『校区防災計画書』を策定しているところで、

実際 2020 年 1 月に発行された。事務局長によると、『明石市地域防災計画』は市域での防災計画になっているが、それを校区内に絞ることで住民が校区に潜む危険性などを詳しく理解できる仕組みになっているとのことである。

事務局長によると、防災訓練は上手くいっており、その理由として、訓練が浸透しつつあり、少しずつステップアップしてきている点を挙げた。一方、上手くいっていない点もあり、それは自助の点で、防災への意識はあるが、何から準備してよいのかが理解出来ていないという点である。つまり、訓練に参加しても得られたことを自治会や各家庭にフィードバックすることが十分に出来ていないと見られる。

### (3) 今後の魚住小学校区での防災訓練の課題

事務局長によると、魚住まちづくり協議会では今まで「公助」を掲げて訓練を行ってきたが、避難所運営型訓練以降は、自分の命は自分で守れるようにという「自助」の考え方に変わった。「自分事やと思い」訓練を継続的に行っていくことで多世代の人たちに繋げていくことができればよいとのことであった。また、自治会や各家庭レベルでの防災への取り組みや、非常用装備の準備不足などを課題に挙げていた。ただし、防災訓練の限界として挙げられたのが、公助に関することである。「3 日から 1 週間以内は自分たちでやる」とのことであるが、それ以上の災害が起きると、どうにも出来ないとのことである。魚住まちづくり協議会自体が抱える問題として、協議会を続けていくことが課題で、新しい会員を増やしバトンタッチしていくための人づくりをしていかなければならないとのことである。

## 3. 中崎小学校区の防災訓練について

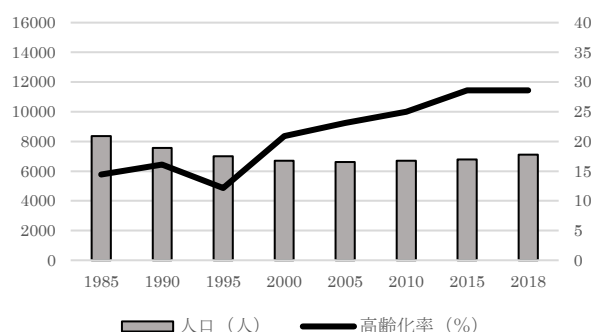
### (1) 中崎小学校区の概要

中崎まちづくりの会（2017）<sup>8)</sup>によると、中崎小学校は、人丸小学校の生徒数の増加を緩和するために開校した。小学校区の西半部は明石城下町、東半部は西国街道の大蔵谷宿場町で、古い家並や社寺も残っている。東西 2.6 km、南北 1 km で、南側は海に面する。

また、明石市コミュニティ・生涯学習課（2019）によると、戸建てが多く並びマンションが少ない小

学校区とされているが、中崎まちづくりの会によれば、近年集合住宅は増加傾向にある。

第 4 図を見ての通り、中崎小学校区の人口は約 7,000 人であり、市内 28 小学校区中 24 位である。1985 年以降人口は減少してきたが、2005 年を境に増加しつつある。また、高齢者が多く、高齢化率は 28 小学校区中 9 位である。2015 年から 18 年にかけて高齢化率は横ばいであり、集合住宅増加の影響も考えられる（いずれも 2018 年 10 月時点）。



第 4 図 中崎小学校区の人口と高齢化率

『明石市統計書』各年版掲載の住民基本台帳データより作成

### (2) 中崎まちづくりの会での防災訓練の取り組み

2019 年 5 月 20 日に、中崎まちづくりの会の安心・安全部会部会長に聞き取り調査を行った。30 歳代である部会長は西宮市の消防隊員であり、2017 年 11 月に前部会長から引き継ぎ、ボランティアで担当している。

中崎まちづくりの会では、2015 年から防災訓練が始まった。部会長が引き継ぐまでは、津波を想定した避難訓練を目的として行われていた。内容は、台地上に位置する人丸小学校への避難と車いすを押して移動する体験（写真 3）や、炊き出し訓練などであった。しかし、まちづくりの会のメンバーのほか、一般住民や関係機関を通じて参加を呼び掛けたものの、参加者は 100 人に満たず高齢者中心で、他の行事と同じ顔ぶれであったとのことである。部会長はこの訓練方法が合理的ではないと考え、2018 年から次に示す想定訓練を始めた。



**写真3** 津波を想定した防災訓練の様子

2016年1月17日 矢嶋撮影

2018年の訓練は、中崎小学校の生徒とその保護者を対象にしたアンケート形式で行われた。450名中380名の回答を得ることができ、以前行われていた避難訓練の約6倍もの人数が訓練を行うことができた。また回答率も84%と極めて高かったという。

2019年6月30日（日）に中崎まちづくりの会の想定訓練に参加した（写真4）。訓練は地域の公民館である大蔵会館で行われ、内容は近年の災害を踏まえ、最強クラスの台風による災害を想定したものであった。各自治会の役員が数名ずつ集まり計41名が参加した。大蔵会館は、中崎小学校区の避難所の1つであり、災害時の避難は可能だが備蓄品がないため、避難の際には食料や飲み物の持参が必要である。そのため、住民に対して大蔵会館に備蓄品が備えられていないことを理解しているのか、避難すれば食料や毛布などがあると思っていないか、市が救援物資を用意してくれると思っていないかといった点が住民に問われていた。部会長によると、参加した住民の大半が、市が救援物資などを用意してくれると考えていたため、ホームページなどで市が救援物資の情報を発信しても住民は把握しない可能性が高い事を、訓練を通して痛感した。

訓練中にはSNSの1つであるLINE交換が行われた。各自治会の役員と部会長がLINE交換をしてグループを作ることで、災害時に各自治会からの情報が部会長の手元に届くような仕組みを作るといったもので、明石市で初めての取り組みであった。LINEをしていない自治会の役員もいたため、災害用プロ



**写真4** 中崎まちづくりの会における想定訓練の様子

2019年6月30日 山本撮影

トコール（写真5）と呼ばれる文言を記した用紙に必要情報を記入して提出する取り組みも行われた。災害用プロトコールを使用することで文言を統一でき、災害時にも慌てることなく正確に情報を伝えることが出来るのである。また支援が必要な災害弱者の避難情報も把握することになっている。消防隊員である部会長は、災害時に西宮市へ出動しなければならぬため、こういった取り組みをしておくことで、部会長自身が現場にいらなくても情報が共有されることを期待している。

災害用プロトコール記入用紙  
令和元年（2019）作成

例 ○○○町内会の○○です。

避難場所は○○会館1階多目的室 or ○○マンション5階会館です。

避難者は現在○○名（○世帯）

必要な備品は、毛布○枚、食料○人前希望です。

\*災害弱者にあつては、車イス○名、乳幼児○名、妊婦○名です。

避難施設においては、電気は通っていますが、水道はできません。

**写真5** 中崎まちづくりの会の災害用プロトコール

2019年6月30日 山本撮影

想定訓練のメリットについて部会長は、高齢者の負担を減らせるうえに、市役所や消防などの関係機関に参加を要請しないことから公務員の負担を軽減できること、自ら頭を使って想定した訓練を一度でも行っていると、とっさの対応力が違うことを挙げている。同訓練のデメリットについて部会長は、1人で内容を考えレジュメを作るため勤務に影響が起きかねない点を挙げ、対象を絞って実施することによ

り影響を抑えている。部会長は、今後も想定訓練を行うことを考えている。

そのほか、災害時に独居高齢者や障害者を救助しやすくするため「安心キット」をいち早く取り入れ、明石市に対しても情報発信をしている。

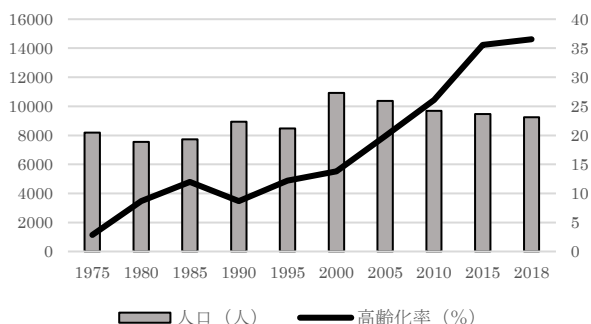
### (3) 今後の中崎小学校区での防災訓練の課題

部会長は、中崎小学校区での地域住民の連携は比較的出来ていると考えている。そのため、防災に関する認識を共有し、いざという時の初期対応も連携して出来ることを期待している。また、避難所の1つでもある大蔵会館へのAEDの設置を呼び掛けている。高齢化地域のニーズに合った体制になりつつあるものの、中崎まちづくりの会自体が抱える問題として、主要活動メンバーのなり手が少なく世代交代が進まないことから、まちづくり協議会の存続自体に強い危機感を持っている。

## 4. 松が丘小学校区について

### (1) 松が丘小学校区の概要

松が丘小学校区は、丘陵に整備されたニュータウン明舞団地の明石市側と、それに連なる住宅地域からなる。松が丘校区まちづくり協議会（2015）<sup>9)</sup>によると、明舞団地は1967（昭和42）年に整備された住宅団地である。人口は1973年をピークに減少に転じた。この地域には神社仏閣がなく、青年団や消防団、婦人会などの組織もないため、人とのつながりを深めるのに役立つ場所と仲間づくりを担う組織が不足している地域とされる。そのため、「隣近所の住民が知り合うことが出来る仕組みづくりや困った



第5図 松が丘小学校区の人口と高齢化率

『明石市統計書』各年版掲載の住民基本台帳データより作成  
注) 1999年に松が丘南小学校が松が丘小学校に統合されたため、2000年には人口が増加した。

ときにお互いに助け合えるコミュニティをつくっていくことが必要」とされている。

第5図を見ての通り、1990年代後半に松が丘南小学校が松が丘小学校に統合されたため、人口が増加した。また、高齢化率が著しく上昇していて、28小学校区中2位である（いずれも2018年10月時点）。

### (2) 松が丘校区まちづくり協議会での防災訓練の取り組み

2019年7月25日と11月17日に、松が丘校区まちづくり協議会の事務局長と安心・安全部会部会長に聞き取り調査を行った。

事務局長は、松が丘校区まちづくり協議会が行う防災訓練の特徴として、地域の特性に合った訓練である点を挙げていた。この校区は、海がないため津波は想定されていない。また、川が少ないため河川による氾濫も少ない。しかし、アスファルトやコンクリートのところが多く、大量の雨が降ると溝や水路から水が溢れるとのことで、内水氾濫が視野に入っていた。

松が丘校区まちづくり協議会の防災訓練は、松が丘小学校のグラウンドや体育館を活用し、雨天時などは体育館で行われている。防災訓練は年に1度行っており、参加者は小学校区の住民や防災関係者である。広報は地域の掲示板や回覧板などを利用しているとのことで、訓練を行うことは自治会には伝達している。

事務局長によると、この協議会の防災訓練は、「楽しみながら出来る」をコンセプトにすることによって参加しやすくしていることから、訓練が上手いという。2012年に行った防災運動会が始まりで、パン食い競争や消火目的のバケツリレー、水難救助のペットボトル投げ競争などが行われた。

2019年11月17日（日）に防災フェスタ（訓練）に参加した。午前10時から始まり、午後12時に終わった。場所は松が丘小学校体育館とグラウンドを使用し、まず、明石市総合安全対策室の担当者が「災害に備えて」と題した講演を行った。次に兵庫県立大学看護学部の助教による「誰にでも優しい簡易トイレを作ろう！」という体験型講演が行われた（写真6）。その後グラウンドに移動し、煙体験や水消火器訓練、消火目的のバケツリレー訓練などが行われ

た（写真7、8）。最後に炊き出し訓練をし、参加者が食べ終えたのち解散となった。この訓練に参加した住民は約80人で、スタッフを合わせると合計120人程が参加した。



**写真6** 防災フェスタでの簡易トイレ作成

2019年11月17日 山本撮影



**写真7** 防災フェスタでの煙り体験の様子

2019年11月17日 山本撮影



**写真8** 防災フェスタでのバケツリレーの様子

2019年11月17日 山本撮影

### (3) 今後の松が丘小学校区での防災訓練の課題

事務局長によると、松が丘小学校区の課題は、坂や階段が多いため、住民の中に多数みられる独居高齢者が松が丘小学校に来ることが難しい点である。そのため2011、12、13年は、1人でも多くの高齢者が参加できるように、朝霧コミュニティーセンター避難所、朝霧中学校避難所、松が丘小学校避難所の3つの場所で訓練を行った。その際、防災行政無線などを使って訓練実施を広報したが、参加者の顔ぶれは同じで効果がなかった。防災運動会や現在の防災フェスタは、参加者を1人でも増やすために行われた。

この校区は、住民間での情報共有が十分に出来ていないことに問題があるとされるが、高齢者が多く、中崎まちづくりの会のようにLINEなどのツールを使った情報の共有は難しいとのことである。なによりこの小学校区は、阪神・淡路大震災での被害が比較的小さかったため、住民が危機意識を持っていないと懸念している。また、本来、参加してもらいたい人（関心がない人）が訓練に参加してくれない点も課題である。また、松が丘校区まちづくり協議会自体が抱える問題として、後継者不足を挙げている。この校区は青年団などが存在しないため、若い世代を見つけにくいとのことである。

### 5. 明石市の担当者から見た各小学校区の防災訓練

2019年9月17日に明石市市民協働推進室コミュニティ・生涯学習課でまちづくり協議会を担当している職員2名に聞き取り調査を行った。聞き取り対象者は、魚住小学校区と中崎小学校区の担当者、松が丘小学校区の担当者である。

魚住まちづくり協議会について、「共助 de17」のメンバーが増えれば知識や意見も増えるため、より良い防災訓練に取り組めると担当者が感じているように見られた。また、魚住まちづくり協議会が防災計画を策定していることについて、今後の活用方法に注目している様子が見受けられた。中崎まちづくりの会については、中学校区との連携やSNSを活用した訓練の積極的展開とそのステップアップに期待しているように見受けられた。

松が丘校区まちづくり協議会については、直面す

る高齢者問題への現実的な対応や新たな訓練の模索、避難者の情報共有を念頭に置いた訓練や高齢者のネットワーク形成などを意識して解決していく必要があると、担当者は感じているように見受けられた。

#### IV. 結論

本研究では、明石市の特性が異なる3つの校区(魚住、中崎、松が丘)のまちづくり協議会がどのような防災訓練を行い、住民に対して防災意識を促そうとしているのか、課題は何なのかについて明らかにしてきた。

次の第2表は、各まちづくり協議会の防災訓練とそれに影響を及ぼす要因についてまとめたものである。以下はこれに基づいて検討する。

魚住まちづくり協議会では、2015年から防災訓練が始まり、自助・共助が出来るようにと2018年からは避難所運営型訓練が行われ、活発な活動が続いている。この地域は、台地・丘陵に位置し内陸部であることから津波を想定せず、地震や風水害、土砂災害を想定し訓練を行っている。住民の防災への意識は比較的高く、津波が想定されていない地域でも熱心に訓練を行えているといえる。とはいえ、自治会や各家庭レベルでの防災への取り組みや非常用装備などの準備不足などが不十分であるとまちづくり協議会の担当者が認識している点から言えるように、その対策は重要である。

中崎まちづくりの会の校区は、海に面している低地であることから様々な災害が予想されている。2015年から防災訓練が始まり、部会長が若い世代に

交代した2019年には、市内で初めてLINEを活用した想定訓練が行われ活発な活動が続いている。この想定訓練は市の担当者からも注目されていた。しかし、高齢者が多く、防災に関する認識や初期対応の共有が出来ていない。とはいえ、高齢化が進んでいる地域での想定訓練は有効である可能性があるといえる。

松が丘校区まちづくり協議会では、2012年に始まった防災運動会から19年に行われた防災フェスタまで「楽しみながら出来る」をコンセプトとし、活発な活動が続いている。この地域は丘陵に整備されたニュータウン明舞団地が中心で、高齢者が多い。阪神・淡路大震災で被害が比較的小さかったことや津波の心配が低いことから、住民の防災意識は比較的低い。それに加え、坂や階段が多いため高齢者が防災訓練に参加しにくい。こうした点を担当者が認識し、訓練を工夫することで、防災訓練を松が丘校区の行事の1つとして継続させている。しかし、高い高齢化率への対策は重要な課題のままである。

本研究では、以上のように阪神・淡路大震災の時、人口が比較的多かったにも関わらず、被害は比較的小さかった明石市において防災訓練の取り組みが比較的活発である3つのまちづくり協議会を取り上げ、その取り組みや課題を示した。それぞれ地域の特性が異なり、訓練の内容に違いがあるものの、地域の特性にあった訓練を行い、災害被害の軽減に繋げようとしている。これは、担当者自身が熱心であること、危機意識を持っていること、地域への思いがあることによると考えられる。

しかし、どこも参加者数は決して多いとは言えないことから、住民の防災意識

は必ずしも高いとは言えない。さらに各担当者が共通の課題として挙げている後継者不足により、まちづくり協議会の存続自体が危ぶまれている。共通している防災訓練の課題として、訓練の参加者を増やす対策をしていかなければならない。これは、

第2表 各まちづくり協議会の防災訓練の形式と課題

| まちづくり協議会      | 海に面している地区 | 高齢化率(2018年) | 住民の防災意識 | 訓練形式   | 訓練の時期 |
|---------------|-----------|-------------|---------|--------|-------|
| 魚住まちづくり協議会    | ×         | 低い          | ○       | 避難所運営型 | 7月と3月 |
| 中崎まちづくりの会     | ○         | 高い          | △       | 想定型    | 6月    |
| 松が丘校区まちづくり協議会 | ×         | 高い          | ×       | イベント型  | 11月   |

海に面している地区： ○：当てはまる ×：当てはまらない

住民の防災意識： ○：高い △：どちらとも言えない ×：低い

出典：調査より作成

注) 住民の防災意識の高低は筆者の認識による。また、高齢化率は明石市の高齢化率と比較している。

市が中心になって対応に当たる必要があると考えられる。

次に筆者が感じた各まちづくり協議会の防災訓練の課題について述べる。魚住まちづくり協議会については、災害時はどのような人が避難をしてくるかはわからないため、避難所運営型訓練を行うことによって様々な避難者に対応できるようにすること、避難所の運営は想定通りにいかないかもしれないこと、訓練時の5つの役割を誰もがどの役割でも出来るようになる必要があることを考えなければならない。

中崎まちづくりの会については、災害時、住民と防災担当者との間でLINEを活用し情報を共有することで、小学校区の被災状況を防災担当者が理解出来る。しかし、災害時は携帯電話のアクセス数が増え、通信が制限される状況も考えられるため、LINEが繋がらないことも想定しておくべきだと考える。

松が丘校区まちづくり協議会については、高齢者の多い小学校区であるため、楽しみつつ行いながらも、充実感や緊張感をよりいっそう持てる訓練方法も模索していく余地があるのではないかと考える。

野田・矢嶋（2016）の研究では、自治会の取り組みとしての防災訓練の困難さが読み取れたが、本研究から、校区連合自治会を中心として発足したまちづくり協議会であれば、その規模の大きさゆえに、防災訓練の取り組みの持続可能性はより高いのではないかと考えられる。しかし、活動の中心となる人に負担が集中してしまうことは否定できない。この点は、まちづくり協議会の存続にとっての懸念材料になり得る。また、まちづくり協議会の規模の大きさゆえに、住民の防災意識には濃淡が生じてしまう恐れもある。

まちづくり協議会という組織を今後も存続させていくために、有償ボランティアといった形もあるのではないだろうか。無償ボランティアだけでは限界がある。まちづくり協議会という組織がなくなれば、今高まりつつある住民の防災意識が薄れてしまう。この組織は、住民の意識啓発に繋げていくためにあり、これは明石市内だけではなく日本全体に言えることである。市では担当者の人員が不足し、まちづくり協議会に対し十分なサポートが出来ていないよ

うに感じられた。市の担当者は、防災の取り組みだけを行うわけにはいかないため、地域住民自らが市のサポートを得て自助・共助を行っていかねばならない。そうした意識を持つことによって、まちづくり協議会による防災訓練がより活発に行われるようになり、それがまちづくり協議会の存続にも繋がるのが期待される。そして日本各地で防災訓練が適切に行われるようになれば、日本が災害に負けないようになっていくのではないだろうか。

今後の研究課題として、明石市民の声を直接聞くことで、不明であった訓練の効果、災害への危機感を把握する必要がある。また、本研究は現在の明石市における一部の防災訓練の実態把握に比重を置いたため、阪神・淡路大震災以降に防災まちづくりがどのように整備されてきたかについては明らかにされていない。住民の防災意識をより高め、防災訓練の効果を高めるには何が必要かについても考えなければならない。

## 謝辞

本研究においては、明石市総合安全対策室の防災担当者、市民協働推進室コミュニティ・生涯学習課の方々、魚住まちづくり協議会、中崎まちづくりの会、松が丘校区まちづくり協議会の役員のみなさんに聞き取り調査においてご協力頂きました。心より御礼申し上げます。なお、本研究にあたっては、JSPS科学研究費（C）19K12491「明石市における「地域の自画像」の研究―通史的変遷をたどる―」（研究代表者矢嶋 巖）の一部を使用した。

## 注

- 1) 筆者のうちの矢嶋は、2014～16年度にかけて、中崎まちづくりの会で歴史・文化部会長を担当し、防災訓練などの各種行事にも参加していたことを記しておく。
- 2) 『広辞苑第七版』によると、自助とは、自分で自分の身を助けることをいう。共助とは、助け合いのことで、行政機関相互の間の協力をいうこともある。
- 3) 明石市防災会議（2019）によると、この組織は、

明石市にかかる災害に関して、市及び防災関係機関が全機能を有効にして、その所掌に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興対策を計画的に実施することにより、住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的としている。

- 4) 明石市ホームページ「明石市協働のまちづくり推進条例逐条解説 2016」によると、各小学校区の特성에応じたまちづくりを進めることを目的に、それぞれの校区で作成した「まちづくり計画書」に基づき、市と協定を締結した取り組みに対して、1年度 154 万円を基本額として必要な経費の一部を交付するものである。
- 5) 明石市ホームページ「住みよい地域づくり補助金事務手引き—2019 年度版—」によると、小学校における校区まちづくり組織などが、①地域課題について話し合う場の開催、②地域の課題解決を図る活動の場、③組織の見直しや充実、④まちづくり計画書の策定などに取り組む場合、1年度 60 万円を限度に補助金が交付されるものである。
- 6) 明石市ホームページ「2019 年度明石市自主防災組織補助金事務手引」によると、補助金額は世帯割+自治会割で決まる。世帯割は自主防災組織を構成する世帯数×16 円で、自治会割は組織加入自治会等の数×8000 円である。
- 7) 魚住まちづくり協議会（2015）によると、『魚住まちづくり計画書』は 2015 年に発行された。この計画書は、「住みよい・住みたい魚住」を目指して、全世帯アンケートや考える座談会などにより、校区内のさまざまな問題点や課題について調べ、策定された。
- 8) 中崎まちづくりの会（2017）によると、『中崎まちづくり計画書』は 2017 年に発行された。この計画書は、より多くの住民に関心を持ってもらい、また課題を解決していくことで、さらに住み良いまち、住みたいまちにするために策定された。
- 9) 松が丘校区まちづくり協議会（2015）によると、『松が丘校区まちづくり計画』は 2015 年に発行された。この計画書は、松が丘が明るく住みよいまちになるように、1 人でも多くの住民に「松が丘のまちづくり」に関心を持ってもらうことを目

指して策定された。

## 参考文献

- 明石市史編さん委員会編集発行（2019）：『歴史から探る明石の魅力』
- 明石市コミュニティ・生涯学習課編集発行（2019）：『まちコレ』
- 明石市総合安全対策室編集発行（2019）：『明石市ハザードマップ』
- 明石市都市整備部緑化公園課編集発行（2011）：『明石市緑の基本計画』
- 明石市防災会議編集発行（2019）：『明石市地域防災計画』
- 井野盛夫（2018）：『地域を「地区防災計画」で守る』羽水出版
- 今井林太郎監修、地方資料センター編（1999）：『日本歴史地名大系 兵庫県の地名Ⅱ』平凡社
- 魚住まちづくり協議会編集発行（2015）：『魚住まちづくり計画』
- 魚住まちづくり協議会編集発行（2020）：『「みんな de 防災」～支え合い助け合う減災まちづくりを目指す～魚住小学校区防災計画 ver. 1』
- 角川日本地名大辞典編纂委員会編（1968）：『角川日本地名大辞典 28 兵庫県』角川書店
- 木下誠也（2018）：『地域防災とライフライン防護』コロナ社
- 総務省地域力創造グループ地域振興室編集発行（2016）：『暮らしを支える地域運営組織の関する調査研究事業報告書』
- 総務省地域力創造グループ地域振興室編集発行（2019）：『平成 30 年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書』
- 総務庁統計局監修、東洋経済新報社編集発行（1985）『人口統計総覧—国勢調査集大成—』
- 中央防災会議編集発行（2008）：『災害教訓の継承に関する専門調査会 平成 20 年 3 月』
- 中崎まちづくりの会編集発行（2017）：『中崎まちづくり計画書』
- 中村八郎（2005）：『これからの自治体防災計画—予防こそ災害対策の基本—』自治体研究社

久田嘉章・村上正浩・座間信作・遠藤真・柴山明寛・市井嗣之・関澤愛・末松孝治・山田武志・野田五木樹・松井宏樹・久保智弘・大貝彰（2009）：地域住民と自治体の共同による発災対応力の向上と効率的な被害情報収集・共有のための防災訓練, 日本地震工学会論文集 9-2, pp. 130-147.

日本地誌研究所編（1973）：『日本地誌第 14 巻京都府・兵庫県』二宮書店

野田育秀・矢嶋巖（2016）：兵庫県高砂市・西宮市における自主防災組織, 水資源・環境研究 29-2, pp. 79-84.

細田大造（2009）：伊勢湾台風 50 年を振り返る, 消防防災の科学 98, pp. 8-13.

松が丘校区まちづくり協議会編集発行（2015）：『松が丘校区まちづくり計画』

朝日新聞 1996 年 1 月 11 日朝刊大阪特集記事「復興へ学術の成果を 「阪神・淡路大震災誌」 刊行」

朝日新聞 2012 年 8 月 30 日朝刊淡路面記事「津波死者、県内 5,700 人 南あわじ、最大 9 メートル「南海トラフ」 想定／兵庫県」

朝日新聞 2017 年 8 月 5 日朝刊神戸面記事「明石市の人口最多 子育て世帯転入増 18 年ぶり更新／兵庫県」

himin/hojokin\_itaku/documents/jisyubousai.pdf（2019 年 8 月 24 日閲覧）

明石市ホームページ「市のあらまし」

[https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou\\_ka/shise/gaiyo/aramashi/index.html](https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou_ka/shise/gaiyo/aramashi/index.html)（2019 年 10 月 31 日閲覧）

明石市ホームページ「住みよい地域づくり補助金事務引き—2019 年度版—」

[https://www.city.akashi.lg.jp/community/s\\_kyoudou\\_shitsu/kurashi/community\\_machizukuri\\_s\\_himin/hojokin\\_itaku/documents/sumiyoi.pdf](https://www.city.akashi.lg.jp/community/s_kyoudou_shitsu/kurashi/community_machizukuri_s_himin/hojokin_itaku/documents/sumiyoi.pdf)（2019 年 8 月 24 日閲覧）

内閣府ホームページ「防災情報」のページ「防災基本計画」

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html>（2019 年 9 月 13 日閲覧）

（やまもと りくと；神戸学院大学 4 年）

（やじま いわお；神戸学院大学）

## 参考サイト

明石市ホームページ「明石市自治基本条例逐条解説 2011」

[https://www.city.akashi.lg.jp/community/s\\_kyoudou\\_shitsu/shise/jore/jichi/documents/kaisetu.pdf](https://www.city.akashi.lg.jp/community/s_kyoudou_shitsu/shise/jore/jichi/documents/kaisetu.pdf)（2019 年 8 月 24 日閲覧）

明石市ホームページ「明石市協働のまちづくり推進条例逐条解説 2016」

[https://www.city.akashi.lg.jp/community/s\\_kyoudou\\_shitsu/kurashi/community\\_machizukuri\\_s\\_himin/houshin/documents/kyoudoujyoureitikujuoukaisetu.pdf](https://www.city.akashi.lg.jp/community/s_kyoudou_shitsu/kurashi/community_machizukuri_s_himin/houshin/documents/kyoudoujyoureitikujuoukaisetu.pdf)（2019 年 8 月 24 日閲覧）

明石市ホームページ「2019 年度明石市自主防災組織補助金事務手引」

[https://www.city.akashi.lg.jp/community/s\\_kyoudou\\_shitsu/kurashi/community\\_machizukuri\\_s](https://www.city.akashi.lg.jp/community/s_kyoudou_shitsu/kurashi/community_machizukuri_s)